

労働者派遣事業の許可基準の改正案に関する意見募集について

平成 29 年 7 月 28 日
厚生労働省職業安定局
需給調整事業課

この度、厚生労働省では、労働者派遣事業の許可基準の一部改正を予定しております。
つきましては、本件に関し、労働者派遣事業の許可基準の改正（案）について、下記のとおり御意見を募集いたします。

記

1 御意見募集期間

平成 29 年 7 月 28 日（金）～平成 29 年 8 月 26 日（土）まで（郵送の場合は同日必着）

2 提出方法

御意見は理由を付して、次のいずれかの方法により提出してください。

※御電話による御意見の受付はいたしかねますので御了承ください。

○電子政府の（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細」画面の「意見提出フォームへ」のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

○ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：03-3502-0516

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 派遣・請負雇用管理係 宛

○郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課 派遣・請負雇用管理係 宛

3 御意見提出上の注意

- ・ 提出いただく御意見は日本語に限ります。
- ・ 個人の場合は氏名、住所、年齢、職業（派遣労働者等）、連絡先を、法人の場合は、法人名、所在地、法人の立場（派遣元事業主、派遣先等）、連絡先を明記してください。
お寄せいただいた内容については、氏名（法人名）、住所（所在地）、連絡先を除き公表させていただくことがありますので、予め御了承願います。
- ・ なお、御記入いただいた氏名（法人名）、住所（所在地）、連絡先は提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します。
- ・ いただきました御意見に対し、個別に回答することは予定しておりませんので、予め御了承願います。